

## 年末調整個別相談会のお知らせ

### 予約制

源泉所得税の納付期限は1月20日です（納期の特例の適用がある場合）

※納期の特例の承認を受けていない方は、1月13日（火）が納期限です。

期間 令和7年12月1日（月）～令和7年12月26日（金）  
令和8年1月5日（月）～令和8年1月9日（金）  
(土曜・日曜を除く)

◇必要な書類◇

### ●税務署から郵送された納付書

（申告会には、予備の納付書はありません。必ずご持参ください。）

●源泉徴収簿 ●専従者・従業員の生命保険・地震保険の控除証明書 ●事業主のマイナンバーカード ●専従者、従業員及び扶養親族のマイナンバー ●国民年金・国民年金基金の控除証明書又は領収証書 ●従業員が支払った健康保険料の支払額が分かるもの

令和7年分の年末調整は、変更点にご注意ください！！

◎基礎控除の見直し

次ぎのとおり、合計所得金額に応じて、基礎控除額が改正されました。

合計所得金額	132万円以下	132万円超336万円以下	336万円超489万円以下	489万円超655万円以下	655万円超2,350万円以下
控除額	95万円	88万円	68万円	63万円	58万円

◎給与所得控除の見直し

給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げされました。

◎扶養親族等の所得要件の改正

所得要件：48万円以下→58万円以下（給与収入で年123万円以下）